

令和7年度

各地域包括支援センター 重点取組報告



介護予防の推進 介護の重度化防止 重点取組

<地域介護予防活動支援事業>

フレイル予防サポーター養成講座

住民の声



人と話すことが好きなのに、
話す機会がなくなった

サロンに行くと
昔馴染みもいるし楽しい

サロンを実施している方の声

人が集まらない

代表者の高齢化

区の理解が得られず再開できない



仲間同士みんなで集まることが、健康で自立した生活を送る秘訣！地域の健康づくりが継続できるように、通いの場を運営されている方の支援が必要！

フレイル予防サポーター養成講座の開催

- 地域の通いの場のキーパーソン
- 高島市の現状を含め、通いの場の必要性を理解し、運営を行う

今後の取組

サポーターを対象としたフォローアップ講座の実施

サロン利用者向けパンフレットをサポーターから配布することでサロンの健康づくりを支援

高齢者の尊厳と自己決定への支援 重点取組



認知症や養護者からの口添えにより、本人の意志が二転三転し、支援が難しい。

本人に最適と思われる支援と、本人が望む支援に相違がある場合、判断に迷う・・・。

本人との関係を崩したくないから通報しにくい等の話も介護支援専門員から聞く。

虐待対応支援ネットとの連携

事例対応における連携

権利擁護・虐待防止研修

訪問を重ね、本人の思いに寄り添う等、自己決定支援に向けた取り組みを実施。

湖西介護支援専門員連絡協議会において「虐待の相談に迷うことがあり研修会をしてほしい」との声もあったことから、協議会内研修として、「虐待対応における介護支援専門員の役割について」をテーマに開催。地域包括支援センター職員も参加し、介護支援専門員の思いと虐待介入する側の思いを共有した。

グループワーク結果より

- ・虐待を介護支援専門員だけで抱えるのではなく、チームで協力して対応することが大切。
- ・サービス調整で解決できることもあるので、できる支援をしよう！
- ・高齢者の権利擁護のために、家族との関係を維持して守っていききたい。
- ・養護者が一生懸命介護していることを知っているなので、そこには十分な労いの言葉をかけていきたい。
- ・通報や相談をしないことは、自分も（虐待を）見過ごすことになる。

研修会以降で、介護支援専門員との協力体制がさらに強化され、相談件数も増加していると実感。

権利擁護事業（高齢者虐待）対応の強化

○職員のスキルアップのため高齢者虐待対応研修への積極的な参加

高齢者虐待対応初任者研修（県主催）

地域包括支援センター職員基礎研修（長寿社会開発センター主催）

高齢者虐待対応研修（県主催）

高齢者虐待防止研修（市主催）

新規虐待通報受理件数(4月~11月)=9件

- ・高齢者と養護者の関係
- ↑
認知症
- 母と息子=5件
妻と夫=1件
夫と妻=1件
高齢者と姪=2件
- } 男性介護者
(内3件 息子未就労)

虐待事例から見てきたこと

- ・認知症の理解不足
- ・頼れる人、相談できる人がいない
- ・経済的な不安(未就労の息子)

今後の課題

- ・男性介護者は虐待リスクが高い
という認識で対応
- ・ケアメンカフェへの参加声掛け
⇒居宅介護支援専門員への周知

総合相談窓口の周知啓発

【課題】

①認知度の不足・潜在的困りごとの存在

元気なうちはセンターを意識していない、深刻な状態になるまで相談に繋がらない、相談先がわからない

②心理的ハードルの高さ

専門的な相談機関としての敷居の高さがあり、初期段階で気軽に相談・立ち寄り場所になっていない

【取り組み内容】

①アウトリーチの強化

顔の見える関係性を構築するため、自治会・民生委員・サロン等の会合へ40回参加

②勉強会・相談会の実施

会合等で制度や認知症等に関して実施。本人・ご家族・住民が抱える困り感を早期相談に繋げる

【結果と次年度に向けて】

相談件数が前年度比166%、実人数112%。民生委員・一般市民・知人からの相談は前年度比202%。

→周知啓発の継続

→高齢者本人以外のご家族への周知

→相談増に伴う初期対応の迅速化と精度向上で早期発見・早期解決へ